

運営方針制度に関する所属長アンケートの結果について

対象所属： 49所属（区役所24、局※25）※局は市政改革室、市会事務局、I R推進局を除く
 回答所属： 48所属（区役所23、局25）
 実施時期： 平成30年5～6月

【問1】運営方針の意義について

運営方針は、各所属の「施策の選択と集中」の全体像を示す方針であり、市政運営の基本方針、市政改革プラン2.0、また区においては区将来ビジョンを踏まえた、①「所属マネジメント」を実践するとともに、②「市民に対するアカウンタビリティ」を果たすためのツールであることをご存知ですか？

- ① はい : 48 区 : 23/23 (100.0%) 局 : 25/25 (100.0%)
 ② いいえ : 0

【問2】運営方針の策定のプロセスについて

運営方針の策定に当たっては、所属長ご自身の判断のもと、「施策の選択と集中」を行う必要がありますが、このプロセスについて、実際にはどのように行っていますか？該当する項目を選択してください（区においては、市政改革プラン2.0の区政編に記載されている項目は必ず記載することとなっているため、これらの項目についてはこの質問の対象外とします）。

- ① 所属長として重点的に取り組む項目を部下に示したうえで案を作成している。
 : 28 区 : 16/23 (69.6%) 局 : 12/25 (48.0%)
 ② 部下が作成した案をベースに、項目の追加や削除を行っている。
 : 18 区 : 6/23 (26.1%) 局 : 12/25 (48.0%)
 ③ 部下が作成した案を承認している。
 : 1 区 : 0/23 (0.0%) 局 : 1/25 (4.0%)
 ④ 無回答
 : 1 区 : 1/23 (4.3%) 局 : 0/25 (0.0%)

【問3】運営方針の日常的な進捗管理について

運営方針に記載された各項目の進捗管理を所属長としてどのように行っていますか？

- ① 運営方針の項目をベースに工程表を担当に作成させ、定期的に部下に進捗を報告させている。
 : 9 区 : 6/23 (26.1%) 局 : 3/25 (12.0%)
 ② 運営方針とは別のフォーマット等で工程表を作成し、定期的に進捗管理を行っている。
 : 36 区 : 16/23 (69.6%) 局 : 20/25 (80.0%)

※ 以上のどちらかを選択された場合は、定期的な報告の頻度と方法を選択してください（複数回答可）。

<頻度>

- a 毎日 : 0 b 毎週 : 0 c 毎月 : 4 (区3/局1)
 d 四半期ごと : 11 (区9/局2) e 半年ごと : 12 (区3/局9) f 年1回 : 1 (区0/局1)
 g その他 : 23 (区10/局13) (年3回、不定期、随時など) h 無回答 : 2 (区1/局1)

<方法>

- a 書面で確認 : 15 (区6/局9) b 担当者と面談 : 29 (区16/局13)
 c 局議など全管理職出席の会議 : 15 (区4/局11)
 d その他 : 9 (区2/局7) (PDCA会議の実施、サマーレビューで確認、担当者と面談など)
 e 無回答 : 4 (区3/局1)

- ③ 運営方針の項目をベースに部下に工程表を作成させているが、進捗管理は各担当に任せている。
 : 0
 ④ 運営方針の進捗管理については、部下の自主的な「報・連・相」に任せている。
 : 3 区 : 1/23 (4.3%) 局 : 2/25 (8.0%)
 ⑤ 運営方針の進捗管理は特に行っていない。
 : 0

【問4】他所属の運営方針の活用について

他所属の運営方針をどの程度自所属のマネジメントに活用していますか？（複数回答可）

- ① 全所属の運営方針に目を通している。
 : 2 区 : 0/23 (0.0%) 局 : 2/25 (8.0%)
 ② 業務等に関連する他所属の運営方針に目を通している（直轄部門・区CMとして）。
 : 28 区 : 16/23 (69.6%) 局 : 12/25 (48.0%)
 ③ ベンチマーク対象として、他所属の運営方針に目を通している。
 : 12 区 : 6/23 (26.1%) 局 : 6/25 (24.0%)
 ④ 他所属の運営方針には、ほとんど目を通さない。
 : 11 区 : 4/23 (17.4%) 局 : 7/25 (28.0%)

【問5】 運営方針によるアカウンタビリティについて

運営方針を公表する意義についてどう思いますか？（複数回答可）

- ① 市民に対して自所属の「施策の選択と集中」の全体像を説明する。
： 36 区：18/23 (78.3%) 局：18/25 (72.0%)
- ② 市民の目線を意識して、論理的かつ可能な限りわかりやすい取組の設計をする。
： 37 区：17/23 (73.9%) 局：20/25 (80.0%)
- ③ P D C Aに基づいた所属内マネジメントについて市民に理解していただく。
： 32 区：14/23 (60.9%) 局：18/25 (72.0%)
- ④ P D C Aに基づいた所属内マネジメントについて他所属に理解していただく。
： 4 区：0/23 (0.0%) 局：4/25 (16.0%)
- ⑤ その他（P D C Aに基づくマネジメントの必要性を全職員に理解してもらう）
： 1 区：1/23 (4.3%) 局：0/25 (0.0%)
- ⑥ 特に意義を感じていない。
： 0

【問6】 アカウンタビリティを果たすための工夫について

ボリュームのある運営方針の内容を市民に理解していただくため、どのような工夫をしていますか？（複数回答可）

- ① 概要版の作成（例：区においては区政会議資料など）
： 24 区：23/23 (100.0%) 局：1/25 (4.0%)
- ② 説明会の開催（区政会議での説明を含む）
： 19 区：19/23 (82.6%) 局：0/25 (0.0%)
- ③ その他の工夫（資料の図式化、広報紙に要旨を掲載、表現の工夫など）
： 22 区：6/23 (26.1%) 局：16/25 (64.0%)
- ④ 特に工夫していない。
： 9 区：0/23 (0.0%) 局：9/25 (36.0%)

【問7】 運営方針を活用した所属の自律的なマネジメントについて

運営方針の活用によって、貴所属の自律的なマネジメントにどのような影響がありますか？（複数回答可）

- ① 工程管理表を組み合わせることによって所属内でより自律的な事業の進捗管理ができるようになった。
： 13 区：6/23 (26.1%) 局：7/25 (28.0%)
- ② 運営方針が公表されることを踏まえて、戦略や取組の内容などの精査・レベルアップを図ることができた。
： 30 区：14/23 (60.9%) 局：16/25 (64.0%)
- ③ 運営方針を通じて他所属への理解が深まり、所属間のコミュニケーションが活発になった。
： 2 区：0/23 (0.0%) 局：2/25 (8.0%)
- ④ 市民の目線を意識して、論理的かつ可能な限りわかりやすい取組の設計をする。
： 27 区：13/23 (56.5%) 局：14/25 (56.0%)
- ⑤ 事業のP D C Aの考え方が整理できるようになった。
： 26 区：12/23 (52.2%) 局：14/25 (56.0%)
- ⑥ 運営方針の策定プロセスを通じて、部下とのコミュニケーションが強まった。
： 14 区：7/23 (30.4%) 局：7/25 (28.0%)
- ⑦ その他（職員との価値観の共有、所属がめざす姿の明確化と意識の共有、組織全体の方向付けなど）
： 5 区：2/23 (8.7%) 局：3/25 (12.0%)
- ⑧ 特に影響はない。
： 1 区：1/23 (4.3%) 局：0/25 (0.0%)

【問9】 運営方針に係る評価制度の見直しについて

【様式1について】

- ① 見直し案に賛成 : 8 区：3/23 (13.0%) 局：5/25 (20.0%)
- ② 見直し案に賛成するが意見あり : 12 区：4/23 (17.4%) 局：8/25 (32.0%)
- ③ 見直し案に反対 : 0
- ④ 無回答 : 28 区：16/23 (69.6%) 局：12/25 (48.0%)

【様式1以外について】

- ① 見直し案に賛成 : 10 区：4/23 (17.4%) 局：6/25 (24.0%)
- ② 見直し案に賛成するが意見あり : 25 区：13/23 (56.5%) 局：12/25 (48.0%)
- ③ 見直し案に反対 : 1 区：1/23 (4.3%) 局：0/25 (0.0%)
- ④ 無回答 : 13 区：6/23 (26.1%) 局：7/25 (28.0%)